

仕事をお探しのフリーランスの方へ

怪しい業務委託の募集には 応募しないでください！

「闇バイト」は犯罪です！

いわゆる「闇バイト」は犯罪実行者の募集です。SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。

「簡単に高収入を得られる」と応募した結果、強盗や詐欺といった犯罪に加担することとなり、逮捕された人が多くいます。広告内容とその後の説明が大きく異なるケースも見られます。絶対に手を出さないでください。

SNSの投稿から直接募集主に応募する場合は注意をしてください

募集主がフリーランスの募集情報を掲載するときに、虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示をすることは法律で禁止されています。昨今、SNS等で犯罪実行者（「闇バイト」）の募集が行われる事案が見られていますが、その中には、通常の募集情報と誤解をさせるようなものも見受けられます。

こうした誤解を与えないよう、募集主が募集情報を掲載する際には、

- ①氏名(名称) ②住所 ③連絡先(電話番号等)
- ④業務の内容 ⑤業務に従事する場所 ⑥報酬

を記載することとなっています。これらの記載のない募集広告は法令違反となりますので、応募しないよう特に気を付けてください。(業務委託の募集だけでなく労働者の募集も同様です。)

相談窓口のご案内

「闇バイト」に申し込んでしまった方へ

警察相談ダイヤル#9110または、お近くの警察署までご相談ください。また、都道府県警察本部では少年相談窓口を開設しています。応募の際に顔写真や住所を送ってしまったとしても、勇気を出して警察に相談してください。

「闇バイト」情報の投稿を見つけた方へ

警察署または、警察庁が業務委託を行うインターネット・ホットラインセンターまで通報してください。



生活にお困りの方へ

「仕事がなくどうしたらよいか分からない」「家賃や税金が払えない」など、生活にお困りの方のための支援制度があります。この制度では、就職に向けた支援や、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給する仕組みなどがあります。仕事、住まい、家計など暮らしにお悩みの方は、まずお住まいの地域の相談窓口までご相談ください。

お仕事をお探しの方は、お気軽に、お近くのハローワークにご相談ください。専門の相談員による支援を無料で受けることができます。若い方向けのハローワークもありますので、是非、ご相談ください。

自立相談支援機関 相談窓口一覧



全国のハローワーク一覧

